

## 第22回市民との意見交換会・報告書（一箕地区）

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 開催地区：一箕地区   | 開催日時：令和元年5月8日（水） 18時30分 ～ 20時20分 |
| 担当班：第2班（出席議員）樋川 誠、渡部 認、清川雅史、長郷潤一郎、村澤 智、内海 基   | （欠席議員）なし                         |
| 開催場所：ふれあいハウス（市民ふれあいスポーツ広場内）   |                                  |
| 参加人数：男性9名、女性5名（内1人小学5年生）、合計14名（うち班外議員0名）（他自治体等傍聴者0名）  |                                  |
| <p>1. 議会報告、市政全般についての総括</p> <p>①議員の定数及び報酬についての質問が多く出された。</p> <p>②議会からの資料説明が長いことや、質問と回答がそれぞれ長くなり、意見交換会中に話を手短かにとの声や端的な意見交換とすべきとのアンケートがあった。</p> <p>2. 地区別テーマでの意見交換についての総括</p> <p>(1) 地区別テーマ<br/>少子高齢化対策について</p> <p>(2) テーマ設定の理由、背景<br/>少子高齢化の問題はどの地域でも発生している問題であり、今後も取り組まなければならない課題であるため取り上げた。</p> <p>(3) 主な地域課題<br/>子どもの数には地域の特性があり、一箕小学校や一箕中学校では増える傾向があり、松長小学校では減少する傾向となっている。</p> |                                  |

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

| 市民の発言内容   | 議会(議員)の発言内容  | 分類 | 番号 | 備考 | ※項目<br>キーワード |
|---|--|----|----|----|--------------|
| 定数が2名減になり、2名減分の費用の節約ほどの程度になるのか。   | 2名合わせて、1,400万円程度である。   | ●  | ①  |    | 議員報酬<br>定数   |
| 議員定数を減らすことについては賛成できない。地域代表議員がいないと政治離れも起こるのではないか。予算がないことを理由に、議員を減らすことは反対である。 | ご意見として伺う。  | ●  | ②  |    | 議員定数         |
| 諮問委員会の今後についてお聞きしたい。人口減少が進む中での議員定数のあり方をどのように考えているのか。                         | 議員定数については、我々議員が議案として上げる。報酬については報酬等審議会があり、報酬等審議会で審議するものである。また、議員定数に関しては一委員会で機能する人数は7人程度が妥当と考えており、今回の定数を4委員会に7人を掛けた数の28名としたものである。今後も定数に関しては皆さんの多様な意見を聞きながら進めていく。 | ●  | ①  |    | 議員報酬<br>定数   |
| 報酬等審議会の動きを教えてください。  | 2年程度前に特別職報酬等審議会が開かれ、報酬等については妥当との結果が出されている。今後の開催については今年の改選後に市長が判断するものと考えている。特別職報酬等審議会のメンバーは、各界代表者と公募による2名を加えた市民で構成されており、適切な審議が成されているものと考えている。                   | ●  | ①  |    | 議員報酬         |
| 議員定数に関しては地域条件などを勘案して初めに定められた30名が妥当と考えているので、議員の削減には反対である。                    | ご意見として伺う。  | ●  | ②  |    | 議員定数         |
| 長期欠席議員の報酬削減とあるが、病気等での欠席議員は生活に困るのではないか。                                      | 減額は最大で50%である。  | ●  | ②  |    | 議員報酬         |

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

| 市民の発言内容   | 議会(議員)の発言内容   | 分類 | 番号 | 備考                              | ※項目<br>キーワード |
|---|---|----|----|---------------------------------|--------------|
| 議員の成り手不足の中、市民意見を忖度して議員報酬を下げることや議員定数を減らすなど安易に考えるべきではないと思う。<br>また、地域の代表としての議員がいなく、地域の問題を汲み上げられないことも問題であるので、選挙区として小選挙区制なども加味した制度を考えても良いのではないか。   | 北会津・河東との合併時にも選挙区制の問題が話題になったこともあったが、結果して現在の選挙区制度になったものと理解している。 | ●  | ②  |                                 | 議員定数<br>議員   |
| 議員は地区のことだけを考えるべきでなく、市全体のことを考えるのが市議会議員であると考え   | ご意見として何う。   | ●  | ②  |                                 | 議員           |
| 報酬のある議員と報酬のない議員の二通りを条例等で定めているところがあると聞いているので、そのような事例も勉強してもらいたい。新潟県の市でそのような事例があると承知している。  | 後日調査し、報告する。   | ●  | ③  | 後日調査し、事後報告する。<br>(事後処理報告書P8に記載) | 議員報酬         |
| 雪溜め場がなく緑地公園等に持ち込まれているが、原則的に緑地公園等は雪溜場に使用できない。<br>側溝に雪は捨てないこととなっているが、実際は捨てているのが現実である。私道についても除排雪が十分にできているか問題がある。交差点の近くに雪の山があり、問題化している場所もある。扇町町内の大熊町仮設住宅のあった部分を雪溜め場として使用できないか。雪の置場について考えてもらいたい。 | 後日調査し、報告する。   | ○  | ③  | 後日調査し、事後報告する。<br>(事後処理報告書P9に記載) | 雪害対策         |
| 広報議会の民生費が多く計上されていることが、民生委員が多くのお金を得ていると市民の方から誤解されるのではないか。  | 民生費は多くの扶助費等の合計であり、民生委員の費用が多いことではない。                           | ○  | ①  |                                 | 社会福祉         |

○ 議会報告(定例会、政策討論会など)、市政全般(テーマ以外)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

| 市民の発言内容   | 議会(議員)の発言内容  | 分類 | 番号 | 備考 | ※項目<br>キーワード |
|---|--|----|----|----|--------------|
| <p>会津若松市では免許証の返納が進まない状況にあるが、他の地域では免許返納の特典として、無料チケットの配布などがあるが本市でも同じようなことができないのか。また、免許証返納の割合を伸ばすためにはいろいろな優遇措置をすべきと考えるが市はどのように考えているのか。</p> | <p>免許返納の特典については、無料チケットの配布等はないが、タクシーの乗車料金1割引やバスの運賃半額、飲食店などの料金割引等の制度がある。</p> | ○  | ①  |    | 交通安全         |

○ 地区別テーマでの意見交換について → 少子高齢化対策について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

| 市民の発言内容  | 議会（議員）の発言内容   | 分類 | 番号 | 備考                               |
|--|---|----|----|----------------------------------|
|  | 一箕地区の少子高齢化に係る現況を資料に基づき説明した。   |    |    |                                  |
| 少子高齢化の問題は、高齢者の対策ではなく、子どもたちへの対策が大切と考えている。背あぶり山のアスレチックの状況だが、大部分のものが使用できないと聞いている。会津若松市は子どもを遊ばせる施設が少ないので子どもが遊ぶ施設を考えて欲しい。 | アスレチックの使えない遊具については、所管部署に確認する。   | ○  | ③  | 後日調査し、事後報告する。<br>(事後処理報告書P10に記載) |
| 子どものために会津大学の活用はできないか。子どものための施策を作ることで次世代につながると考える。  | 一部ではあるが、大学生に子どもの勉強等を見てもらっている。また、コミュニティスクールの取組も考えられているところであり、地域との連携も図りながら進めていきたいと考えている。  | ○  | ①  |                                  |
| 背あぶり山のレストハウスの植栽についても、予算が不十分ため管理が十分できないので改善を要望する。   | ご意見として伺う。   | ○  | ②  |                                  |
| 子どもをつくらない理由は、大学へ行くために多額の費用が必要なために子どもをつくらないと考え。お金持ちが子どもを多くつくればよいが、お金持ちは幼稚園等の費用も多額となることが問題である。                         | 市としては多子軽減策をとっており、3人目以上の子どもについては幼稚園・保育園の費用の軽減をしている。また、安定した収入も大切であるため就労支援についてもさまざまな取組をしている。<br>国の施策の中においても、市で独自にできることは積極的に実施しており、出会いコンシェルジュ事業として仲人的事業を実施した。<br>これらの施策で全ての少子化問題の解決になるとは考えていないが、行政としては多くの取組をしているところである。 | ○  | ①  |                                  |

○ 地区別テーマでの意見交換について → 少子高齢化対策について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

| 市民の発言内容   | 議会（議員）の発言内容  | 分類 | 番号 | 備考 |
|---|--|----|----|----|
| 子どもをつくるつくらないは個人の考え方の問題であり、お金の有る無しや補助が出る出ないの問題でもないと考える。  | ご意見として伺う。  | ○  | ②  |    |
| 子どものための遊び場が市には少ないので、子どもが遊べる室内の大きな施設を造ってもらいたい。   | ご意見として伺う。  | ○  | ②  |    |
| 子どもを育てている立場として、良いアイデアはないが、昔は隣近所のサポートがあって子育てしやすい環境があったように感じる。地域の住民や地区ボランティア等の充実があって地域で子どもを育てる環境となり、それらが集まって市全体の子育て環境が良くなるのではないかと考えている。 | ご意見として伺う。  | ○  | ②  |    |
| 少子化の問題の根源対策は結婚問題と考えている。   | ご意見として伺う。  | ○  | ②  |    |
| 子どもの幼稚園費用として補助金制度があるが、補助金額の多寡が世帯収入で決まることについては違和感がある。子どもを育てているのは親であり、祖父母ではない。制度がおかしいと考える。  | 国の制度なので遵守しているところであり、それに代わる施策として多子軽減等を実施しているところである。 | ○  | ②  |    |

○ 地区別テーマでの意見交換について → 少子高齢化対策について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの  
 ※番号 ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供) ③後日回答

| 市民の発言内容  | 議会（議員）の発言内容   | 分類 | 番号 | 備考 |
|--|---|----|----|----|
| <p>制度の矛盾については、今後も国へ要望や働きかけをお願いしたい。また、少子化問題に関しては国の施策が大きいと考えるがフランスのように少子化から脱却した国もあるので先進地事例に学んでほしい。<br/>                     明石市での取組が注目されているので知り得る事例があれば教えていただきたい。また、市でできることとして保育所を増やしてほしい。</p> | <p>会津若松市は認定こども園が多くなり、待機児童はいない状況にある。潜在的待機児童はいるものの、認定こども園等を選ばなければ全ての園児が認定こども園等に入れる。<br/>                     明石市の場合は、年収に応じた対応はしていない。また、市で弁護士を雇用して市独自の子育て対策をしている。定住人口が増えている。<br/>                     委員会報告書でも述べているが、全ての子どもを平等に支援していくことを求めている。</p> | ○  | ②  |    |
| <p>こども食堂に行く子どもは貧困家庭であるとの風評が広まり、こども食堂の使用が減少している。市として、風評の原因究明とこども食堂の活性化を図ってほしい。</p>  | <p>こども食堂に関しては、市では公募型の補助金を出している程度であり、こども食堂は民間で実施されているとの認識である。<br/>                     子ども政策としては、困っている子どもだけを救済するのではなく、全ての子どもたちが集える場所の提供が大事と考えている。</p>  | ○  | ②  |    |
| <p>資料の年齢構成の統計表については、65歳で区切っているが民生委員としては70歳で区切ることができないか。</p>  | <p>ご意見として伺う。</p>  | ○  | ②  |    |

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

## 一箕地区

| 件名                           | 処理（対応）内容  | 備考 |
|------------------------------|---|----|
| <p>1. 議員報酬について<br/>(P 3)</p> | <p><b>【市民からの要望・質問】</b><br/>報酬のある議員と報酬のない議員の二通りを条例等で定めているところがあると聞いているので、そのような事例も勉強してもらいたい。新潟県の市でそのような事例があると承知している。</p> <p><b>【事後処理結果】</b><br/>地方自治法第203条には、「議会の議員に対し、報酬を支給しなければならない」と規定されています。そのため報酬を受け取らない条例を制定することはできず、もし報酬の受け取りを拒否した場合は、寄付行為に当たることから、現状は報酬の受け取りを拒否することは難しいところです。また、5月24日に全国議長会に確認したところ、報酬を受け取らない条例を制定している市議会はないとの回答を得ました。</p> |    |





## 市民との意見交換会・事後処理報告書

## 一箕地区

| 件名                              | 処理（対応）内容  | 備考   |
|---------------------------------|---|--|
| <p>2. 除雪後の雪溜めについて<br/>(P 3)</p> | <p><b>【市民からの要望・質問】</b><br/>扇町町内の大熊町仮設住宅の一部を今後雪溜め場として使用できないか。</p> <p><b>【事後処理結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月22日 第2班で現地調査する。</li> <li>・ 仮設住宅は現在も住んでいる状況であった。今後の有効活用を含め担当課に確認する。</li> </ul> <p>○危機管理課から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 扇町の大熊町仮設住宅の管理について、土地及び住宅の管理は県で行っている。使用者である大熊町は、令和3年3月末までに入居を終了させる方向を示している。現在12人の方が住んでいる。県からは、その後の活用方法についての方針は定まっていない。との回答を得た。</li> </ul> <p>○区画整理課から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雪溜め場の活用は、危機管理課からの回答のとおり県で管理しているので、今後の活用方針を注視する。市としては、市内の緑地公園等を雪溜め場として有効活用している箇所が多数ある。今後も市民の皆さんのご意見を重視し増やしていく。との回答を得た。</li> </ul> <p><b>【第2班として】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該仮設住宅には現在も入居者がいる状況なので、引き続き、退去時前に県側と協議していただきたい。</li> </ul> | <p>[扇町の仮設住宅(南側から撮影)]</p>  <p>[扇町の仮設住宅(北側から撮影)]</p>  |

## 市民との意見交換会・事後処理報告書

## 一箕地区

| 件名                                     | 処理（対応）内容  | 備考   |
|--|---|--|
| <p>3. 背あぶり山のアスレチック遊具について<br/>(P 5)</p> | <p><b>【市民からの要望・質問】</b><br/>背あぶり山のアスレチック遊具が壊れていて危険であり、修繕すべきと考える。子どもたちの集う場所としてアスレチック遊具は必要なので、修繕して使用できるようにしてほしい。</p> <p><b>【事後処理結果】</b><br/>・ 5月17日に花と緑の課に確認。<br/>花と緑の課より、「施設25カ所のうち4カ所が壊れており、壊れているものについては使用できないように安全対策を施している。今後は、壊れているアスレチック遊具施設は撤去する方向で考えている。」との回答を得た。</p> |   |